

第7日

平成22年12月9日（木）

午前11時9分再開

議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番平田梯子議員の質問を許可します。11番平田梯子議員。

（11番平田梯子君登壇）

11番（平田梯子君） 皆様、おはようございます。お寒い中に朝早くから傍聴ありがとうございます。

けさ、386のバイパスに曲がりましたところ、「あ、雪だ、きれいだ」と思いました。古処山のほうの雪が光に映えて、とってもきれいでした。実はきのう12月8日は、1941年、私が生まれた年なんです。日本が太平洋戦争に突入した日だということをラジオ、新聞が報道して、これは忘れてはならない日だということを報じていました。2022年の世界サッカーの開催地に日本は選ばれませんでした。テレビからサッカー観戦の様子を見ますと、本当に若い人たちがエネルギーを持って観戦している姿を見たり、それから子どもたちが外ではしゃぐ黄色い声を聞いたときに、ああ、これは平和だからだなという思いを強く最近します。あの観戦の若い人たちが戦場では戦ったんだなという思いも、最近重ねて思うようになりました。しかし、最近の近隣諸国との関係でございますが、情勢を見ていると、戦争中の何とも言えない恐怖感を感じるような、その恐怖感がよみがえってくる時もございます。人権が大事にされている、あのフィンランドでさえ、「電停の下にはロシアの攻撃を想定して、地下ごうがあるんですよ」という説明を受けました。本当に、近隣諸国と平和な状態で均衡を保っていくということは大変なことだなという最近の情勢を見ながら考えているのは、私だけではないと思っております。朝倉市は平和宣言都市でもあります。子や孫、そして、それに続く人たちに、絶対、私たちが味わったような戦争を起こしてはいけないし、それは戦争も平和も人の心からつくられるということも天声人語にも書いてございました。本当に私は小さな1人ですが、頑張って生きていきたいなという思いをした、きのうでございました。

きょうは、ちょっと欲張って3つも質問いたしましたが、一所懸命頑張りたいと思いますから、よろしくどうぞお願いします。

（11番平田梯子君降壇）

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） きょうは3点において質問いたしますが、最近、地域主権とか、地方主権、それから住民自治のまちづくりの確立が全国各地で急がれていることが報じられています。私も市民として、どうにかまちづくりに頑張りたいと思っております。

きょうは、市民が主役のまちづくりのためにということで、まちづくりのマネージャーは、行政か、住民かという、何かわかったようで、わからないような質問をいたしました。

けれども、先ほどの富田議員の質問とか、それからきのうの質問にも関連がございます。私は、ちょっと、今まで、行政は何をなさるのかということ、何度も、人づくりのためにどういう役目なのかということを書いてきましたが、実は、この本を読みました。皆さん、ことしのベストセラーである、「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら」という本を、お読みになった方もいらっしゃると思います。市長、お読みになられましたでしょうか。何か挿絵がこんな女子高校生だから、わあっと思われて。私も実はラジオで聞いて、娘に読んだらと言って買わせたんですが、実は私が読みました。その中に私は、その本に触発されながら、きょうの質問をしていくわけでございます、ドラッカーのマネジメント、もう皆さんご存じと思いますが、ドラッカーのマネジメント。つまり組織経営そのものの、その本を女子高校生のマネージャーが読んだらということですが、非常にわかりやすく書いてございました。高校生が読むような文章でしたから、私も読破したわけでございますが、翻訳そのものは難しくて読めません。部分的に読んだところでございます。私が部分的に読みとった、私なりに解釈した粗筋は、野球部のマネージャーとなった女子高校生が仲間のマネージャーとともに、手分けして、野球部員、監督教師などの特技や特徴をつかみ、それをうまくつなぎながら、野球部を盛り立て、それぞれを本気にさせ、かつ、他の部活動の特技を野球部の応援に生かし、最後は多くの保護者や大人まで応援者にし、優勝に導き、甲子園出場となるという物語です。そして参加したみんなが、マネージャーを含め、観戦者も、そのみんなが感動と満足を味わう物語でございました。これこそ、私は、まちづくりではないかな。置きかえるとまちづくりではないかなという思いを重ねて読んだわけでございます。

先ほど申しましたが、これまで何度となく地域住民の情報、国や県の施策や補助金などの情報を持っている行政がリードをして、まちづくりのきっかけを示唆してほしい。リードしてほしいと考えながら意見を申し上げてまいりましたが、この本を読んで、私のこの表現は間違っていたかなということを感じました。行政と住民の協働体制をつくり上げる中で、行政はマネージャー的存在ではないかと考えました。ドラッカーの経営学からというと、「人は最大の資産である」と書いてありました。人が資産であると。その資産運用をどうするかということですね。マネージャーは顧客の現実、欲求、価値からスタートし、顧客、私はこれを、「顧客」を「住民」ととらえたわけですね。顧客に感動と満足を与えるための組織。そして最終的には、多くの顧客とともに、住民とともに、マネージャーも顧客も目的を達成すると読み取りました。私は、この本を読みながら、マネージャーは現場に入り、情報、資料を収集して、資料は、あるときは人の特徴・特技であるかもしれません。そして、その資料を読み取り、分析して、方向づけをして、資源・資産である人をつないでいく。人をつなぎ活動の場をつくる。その過程で、顧客である住民は十分力を発揮する。そして住民をやがては主体者として、ひとり立ち、自立させていく。活動の主体者としていく。そういう私は行政の方たちはマネージャーではないかなという思いをいた

しました。実際、こういうことを申し上げても、具体的にわからないかと思いますが、以前も申し上げましたが、私は、社全協、社会教育全国集会で、横浜の磯子区の公民館主事に出会いました。その主事の方が、今福祉課のほうに回ってらっしゃるんですが、朝倉市がしています地域社会保健活動計画ですね。その実施のために各地域を回ってあります。その回ったときの情報をリアルタイムで私どもに配信してくださいませ。その配信はこう書いてあります。「メールマナビン」と言います。メールで学びましょうという意味だと思いますが、その趣旨は、「メールマナビンは教育（社会教育、学校教育）・医療、健康づくり・福祉、子ども、高齢者、障がい者をつなげます。住んでいてよかった。いつまでも住んでいたいと思えるまちづくりに役立ちたい。地域が変われば、世界が変わる。地域に信頼関係をつくり出したい」という願いのもとに、この伊東さんという方は個人で全国に発信してあります。希望すれば、私たちはどんどん、この情報を得られるわけですね。要らないものは捨てていけばいいんですが。最近の情報の中で、こういうのがありました。読んでると時間がありませんので。私が前の議会で質問いたしました、区に入っていない人はどうするのか。そうは言うんだけど、伊東さんどうするんですかという呼びかけがありました。でも、「それは行政ではない」と。「やっぱり、あなたたちは向こう三軒両隣ですよ。地域とのつながりをつくりましょう。回覧板回して、声をかけるだけでも違いますよ」という示唆はしてございました。多分、この方は、そのアパートに後で入られたと思います。ぼつり、ぼつりしている住民の中から、何かの資産を見つけ出して、だれか御一人を見つけ出して、そういうつながりをつくっていかれる方だろうと思っています。私は、これを全部行政にお願いするわけではございませんが、まずのこのマネージャー的存在ってというのは、私は行政の方ではないかなという思いをしたわけですね。絶対、マネージャーといえば、表面に出る人ではありませんが、人をつなぎながら、情報を送りながら、何かを本気にさせていくということ。そういう思いで、きょうは、「マネージャーは行政か、住民か」ということを質問いたしました。市長のお答えをお願いしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この問題、地域コミュニティの観点から、今現在、担当課で検討しているものを少し説明をしたいというふうに思っております。

毎年、各行政区などにより、市の方に多くの陳情・要望が提出されているところでございます。この陳情・要望のあり方を住民と行政の協働によるまちづくりを実現していくために見直しを現在行っているところでございます。今までの行政にお願いするだけの陳情・要望から、住民と行政が協働で地域づくり、あるいはまちづくりを考えていこうというものです。それをこのコミュニティ推進室が市の窓口となりまして、情報の提供や要望提出のサポート、それから支援をしていきたいというふうには考えております。今、申しましたように、新たな形で、このまちづくりに住民と行政が協働して取り組めるような仕

組みづくりを現在検討をしているところでございます。また、住民のリーダー育成につきましては、各地域における地域づくりや地域の活性化のこの取り組みの中で、行政としてはいろいろな情報の提供などを行いまして、リーダーが育っていけるような支援を行っていきたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 端的に、マネージャーは住民か、行政かという質問がございました。あえて、どちらかと言われれば、やっぱり行政がその役を担うべきだろうというふうに思っております。ただ、今、野球チームの話がございましたけれども、野球のチームについてはマネージャーがすることがはっきりしてます。しかし、行政の場合、いろんな多様なニーズの中で、そして、そのコミュニティ、最終的にはそのコミュニティが実践をもってやっていただくという形に持っていく。そういった意味でのマネージャーとする、そういう役目をするとするなら、行政がマネージャー役をやらなきゃならんというふうに思ってます。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） ありがとうございます。協働しなければいけないということは住民は知っているわけですね。情報も悪いけど、行政の方よりも持っているかもしれない。けど私は、その情報をつなぐのが行政ではないかと思ってるわけですね。ただ単なるまちづくりだけなら、先ほどの観光業のことでもあるんです。本気にさせること。この本の中のマネージャーも野球がしたい人は集まっているんだけど、本気になってない。何が足りないんだろうか。住民も自分たちでまちづくりをしなくてはいけない。でも、どうすればいいかわからない。あるいは、自分たちでやってるけれども、行政との関係がわからないとか。よその町の情報がわからないとか。よその公民館の情報がわからないとか。それぞれ出かけては行っていますけど、もっともっと、私はマネージャー的存在を行政が持っていたきたいと思うんですね。マネージャー的存在に職員が動くためには、もっと常に学ぶ姿勢が私は要ると思います。朝倉市内の実態の把握。その情報の職員間での共有化。外部への自主研修の必要を感じています。そのようなことを市として推進するお考えがおりなのかどうか。市長、責任者として御回答願います。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 研修ということは非常に大事なことだろうというふうに思います。あえて、ここで、特にコミュニティ事業という観点で言いますと、あそこの職員、つい先だって、これは米沢の鷹山塾のほうに派遣をして帰ってまいりました。あとの報告を聞きました。どうだったかと。非常に勉強になりましたということで帰ってきております。そういった意味で、今後も必要な研修、あるいは地域のいわゆる研修に出したり、勉強する機会というのは当然持ってもらいたいし、与えていかなきゃならんと思います。それとともに、やはり彼らが3カ所、4カ所ぐらいのコミュニティを1人で担当するということ

でありますんで大変だろうと思いますけど、できる限り、やっぱり、地元に入ると。地域に入るということも大事な事かなというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

11番（平田悌子君） いろんな研修が行われてるということ、うれしく思います。が、私はコミュニティだけのことを要求してるわけではございません。全職員がそうあってほしいと思っております。研修するための環境づくりについて、きのうも研修会を行ったと。副市長が10回行ったという御報告がありましたが、副市長は環境づくりのために何が必要であると思われていますか。お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） まず、実態を把握すると。先ほどおっしゃいましたけれども、まず、社会状況をきちんと把握するという意味での実態把握と、もう一つは、それを分析した結果、行政として、どのようなことをやるかといった観点からの状況把握がいます。特に今、課題というのは山積みしてありますが、それを行政機構として、市がやるのか、県がやるのかと、そういった見極めもいりますし、だれもやらない場合に、国任せにすることもできないということで、市として、今やるかというような判断もいりますし、そういった状況分析等を主体として、どこがやるのかといった判断、両面からのアプローチがいろいろあるというふうに思います。そういったところです。

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

11番（平田悌子君） 私も実態把握が一番大事であると思っています。あとの質問がありますから、意見を述べさせて、お話ししたいと思います。

きのうも研修のことについてありましたが、私は、職員の研修の中で、きょう来ながら思ったのは、例えば、いろんなお祭りがあったり、あるいは三連水車があったり、山田堰があったり、バサ口もありますが、黒門があったり、あるいはジャスコがあります。そこに休みのときに職員が1時間ずつ立たれて、それをレポート化して、庁舎内でワークショップをなさるとか。私は市内にいろんなものが、資源が転がっていると思っています。そして私は、職員も資源・資産であると思っています。そのようなことを、私は生きた資産を活かしながら、ニーズの分析をしていただいて、今、何が必要なのか、急ぐものは何が必要なのかということを知り、朝倉市が動いている姿を住民に示していただきたいと思っています。朝農の問題だって、内部では非常に動いてらっしゃると思いますが、きのう聞いておりましたら、それが外部に知られていない。動きを私は住民に知らせるということは、住民に活力を与えることだと思っています。ぜひ、そのあたりの情報交換と、それから情報収集ということについて、リアルタイムで行っていただきたいという願いをもって、きょうのこの1番目の質問をいたしました。

では次に、2番目の質問に移らせていただきます。

民生委員・児童委員の任務についてでございますが、民生委員・児童委員の改選に当た

り、いろんな全国的な状況も新聞で報道されました。朝倉市内の情報も私たちが聞いておりますが、市としてはどのような実態が見えてきたのでしょうか。また、課題が残されたのか、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 議員おっしゃいますように、ことしが民生委員、児童委員の改選でございました。改選に当たりましては、区会長理事会を通じて、お願いを、選任をお願いしたところでございます。現在、定員145名のうちに144名の人選をしていただいております。残念ながら、御一人が欠員となっております。また、できる限り、再選、再任をということでお願いをしておりますが、新任の方が91名と全体の63%となっております。選出に当たって見えてきたものということでございますが、選出には、やはりかなり苦労をおかけいたしました。理由といたしまして、私どもは4つほど分析をいたしております。

1つ目には、1期3年という民生委員・児童委員の任期がございます。これが非常に長いと皆さんがお感じになっていられるということですね。それから、民生委員・児童委員の役割が非常に質・量とも増大しておりまして、難しいと感じられているということです。特に近年は高齢化が進んだことによりまして、また、家族の形が変わってきております。福祉に対するニーズもかなり高まってきて、複雑多様化してきております。これに、民生委員の役割に非常に期待が高まってきているということで、これが非常に大変だということですね。ことしの夏に高齢者の不明の問題がございました。このことで、かなり、所在確認ですね。安否確認という民生委員に対する期待というか、民生委員活動の一つでありますので、そのあたりにかなり集中してきたということがありまして、これも難しいということで、民生委員になられる、ちゅうちょされるというのもあると思います。朝倉市内でも、現に町内会に入らっしゃらない世帯というのもふえてきている傾向にあります。

それから3つ目に、高齢化が大変進んでおります。そのことで地域福祉活動を担うという担い手が、そういう人材が不足してきたということを考えております。

それから4つ目ですが、選出方法というのが地域によって慣例で決まっております、例えば、受け持ち地区に順番に回してるという、大きな地区から回してるという実態がありまして、それにつきましては、選出にしやすいという半面、逆にその地域に適任者がいらっしゃらない場合、よその地区に持っていくの非常に難しいと。そういう、ほかの地区からの選出が難しいという状況もございます。原因としては、そのように分析をいたしておりますけれども、課題でございますが、先ほど申し上げました4つですね。その部分が解消されないと、今後も選出は容易ではないというふうに思っております。

ちょっと長くなりますけども、国といたしましては、民生委員選出年齢基準というのがございまして、新任が65歳未満、再任75歳未満というふうになっておりますものを、今度新任も75歳未満というふう引き上げられました。やはり、多くの自治体でなり手がな

状況が見られることが原因だと思っております。民生委員・児童委員の役割の軽減、それとか地域の福祉の担い手不足につきましては、これも行政と地域とで一緒に考えていかなければならないところだと思っております。地域によりましては、例えば、福祉委員という方を選出して、高齢者の安否等の確認を分担してやっていただいているという、そういうふうに負担軽減を図ってらっしゃるところもあるというふうに聞いております。そのように地域全体で支えていくことが、そういう体制をどうつくっていくかということが課題だというふうに考えております。また、市の社協のほうで、地域福祉活動計画の重点モデルということで、4地区の取り組みをされて、モデル地区の取り組みをされております。行政といたしましても、現在取り組んでおります高齢者の見守りネットワークですね。このあたりの構築を急ぎまして、民生委員の負担軽減につなげていけばというふうに思っております。以上です。

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

11番（平田悌子君） 課題として、きちんとまとめていただきましたが、また、これは最後に質問させていただきます。

2番に移ります。

以前研修会で、行政は憲法を遵守するところであると聞きました。最近それが、あ、そうだという思いをしています。憲法25条を思い出しています。「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、「国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」この憲法に従って、私たちの自治体も行われていると思っております。

そこで2番目の質問ですが、身寄りのない人の最期がふえてまいりました。全く親も子もない、あるいは親が入院している。1人で生活していて、いつのまにか亡くなっていた。そのような最期をだれがみとるのか。どのようにして送るのか。行政としてはどう考えてらっしゃいますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） このところ家族のつながりの希薄さというか、そういうものが言われております。テレビでも、きのうも出ておりましたが、無縁社会といった特集が組まれたりしているところです。家族があっても、家族に迷惑をかけたくないとか。そういう理由で、家族とのつながりを絶ったまま、人生の最後を迎える存在に、大変全国で反響が広がっているところです。自分の生き方とか、自分の去り方ですね。そういうことを自分の責任で完結できれば、それが一番いいと思うんですけども。そうはいっても、だれかの手を借りないで、すべてを終わらせるということはできません。家族とか、友人、そして地域に包まれて、そういった中で送られていくものだというふうに考えます。朝倉市内におきましても、過去に孤独死というふうに見られる事例がっております。その場合、地域の手助け、それから縁故者ですね。そういう手助けで何とか対応をしてきており

ます。

担当職員間の共通理解でございますが、例えば、生活保護の被保護者でありましたら、担当のケースワーカーが火葬等の手続とか、そういうことをやります。生前にかかわった、いろいろ亡くなる前には、いろんなところの部署に必ず連絡が行ったりしますので、そのあたりのかかわった部署がそのケースごとに縁故者を探したりとか、地域の方の力を借りて対応をしてきたところでございます。しかし、いろいろケースがございます。さまざまなケースがありまして、根本的な解決。そういうものは極めて難しいというふうに思っております。今後も、先ほど申しました、地域の見守りネットワークですね。高齢者の見守りのネットワークなど、そういう形で、地域と行政とで対応していく必要があるというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

11番（平田悌子君） この質問をいたしましたのは、やっぱり、民生委員・児童委員、それから区会長、地域で見守るということを、私たち基本には据えておりますが、民生委員・児童委員それから区会長の責務が非常に大きかったと。行政とのすみ分けというのか、仕事のやり方がわからなかったということが今度の一つの原因でもあろうと思っております。私も昨年同じようなケースに出会いまして、人を見送りましたけれども、非常に迷ったわけですね。住民にできること、行政しかできないことがあると考えます。

例えば、次のようなケースはどのようなことであるか、幾つか申し上げますから、それぞれにお答えいただきたいと思っております。私がぶつかった問題です。

身動きのできなくなった、病気をして、もう本当に自立していらっしゃったんだけど、もう動けないように、病気をしたとき、だれが付き添うのか。入院手続はだれが行っているのか。それから、その方の貯金通帳をだれが預かるのか。そして、だれがその貯金通帳から引き出せるのか。あるいは現金をだれが預かれるか。最終的には、亡くなられたときに病院に行きました。うちには遺体の安置所がありませんから、すぐに引き取ってくださいとおっしゃいました。私ども2人、あと3人にふえましたけれども、我々の家には遺体を引き取ることはできません。どうできるのか。遺骨はだれが引き取るのか。その手続はどのようにしたらいいのか。このあたりが現実問題としてあります。住民にできること。行政でなくてはいけないこと。私は、この共通理解が必要であろうかと思っております。非常に難しい問題ですが、できないところは今から模索していけばいいとも、私は思っております。今の時点でお答え願いたいと思っております。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 非常に難しい問題ばかりでございます。先ほど申し上げましたように、そういう例えば身動きできなくなったという場合に、その方が高齢者の場合は、多分、地域包括支援センターですね、そのあたりに相談が上がってくるかと思っております。そのあたりで、数回会議を開きまして、対応を考えていくということになるかと思

います。

それから、預金ですね、入院の手続ですね。そのあたりも具体的にだれがするかというのは非常に難しいところです。現在も地域包括支援センターのほうで、入院手続等いたしましては、かわりまして、手続をとらせていただいているということです。

それから、貯金ですね。預金をだれが預かるかというか。そのあたり非常にそれも地域包括支援センターのほうに、そういうことも相談が上がってくると思います。そのあたりは、皆で、例えば、成年後見制度ですね。そのあたりがありますので、それに、そこを利用するとか。その時点では、もう既に認知症になっておられれば、それは難しいんですけども。認知症になっておられても、行政の手続というのはございますので、そのあたりもとっていただけるかと思います。

遺骨をだれが引き取るかとか、そういう非常にシビアな難しい問題ございますけど、今のところは、何とかして縁故者を探しております。地域包括支援センターで、本当に全力を上げて探します。そういうことで対処をしてきている状態でございます。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） 地域包括支援センターは本当に大変であろうと。昨年も地域包括支援センターの職員の方をお願いしたんですが、在介の人は、実は囑託職員であって、ランチの4つの在宅介護支援センターですね。やっぱり、貯金通帳は預かれない。だから、地域包括支援センターの方ですね。それから、地域包括支援センターは本庁にございます。じゃあ、杷木の支所で、だれがそこを担当して、きちんとした整理をするのか。現在、だれが赴いてきてくださるのか。実は昨年場合は、遺体の引き取りは親戚を探していただきましたが、遠くの方でした。1日かかるようなところから。その間、どうするのか。私は、そのあたりのことも行政の中で検討していただきたいと思います。民生委員・児童委員から、区会長、非常にかかわってくださいます。けれども、できないこともあります。そのときに、どうしましたかではなくって、こういう方法があります。私どもも、ということで、きちんとした、先ほど申し上げました担当職員の方たちに共通理解があるのかってというのは、そのあたりのことは、日々起こることだと思っています。そして、私が今知っている人も、貯金通帳を90歳ぐらいの人に預けてあります。どちらが先かわかりません。本当にだれが先かわかりません。そんなときに身寄りのない人たちが、どこに頼っていいのか。この身を任せたらいいのかって。安心して住める朝倉市に、ぜひ、していただきたいし、民生委員・児童委員にも、この情報は届けていただきたいということを思っております。地域で、地域でとおっしゃっても、できないことはあるということをしっかり整理をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほど課題の中で、役割が質・量とも増大したとおっしゃいました。私もそう思います。以前は生活保護関係を民生委員・児童委員はすればいいという、最初のころはありました

けれども、平成11年ですかね。民生委員法が変わったのは。その後、1年後に済みません。その前の質問を抜かしておりました。元に戻ります。

地域でも、やっぱり民生委員・児童委員の仕事がそのように増大してきましたので、私どもの地域のコミュニティでも、ひとり暮らしの見守りネットワークをつくろうという動きをしておりますが、先ほどおっしゃいました、朝倉市の地域福祉活動計画の4つのモデル地区での具体的な取り組みと進捗状況ですね。そして残る地域。多分50万円の予算が今年度ついていたと思います。モデル地区をつくって、来年度全市的に少しずつ広めていこうという報告を受けたと思っています。その取り組みの今後の計画と進捗状況について、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 朝倉市の社会福祉協議会で策定されました地域福祉活動計画、これを具体化するために、個別の地域福祉活動計画策定の取り組みが行われています。平成22年度には、市内14地区社協の中で4つの地区をモデル地区として選定されて、各地区とも役員会、それから事業説明会というものを開催して、その地域の実情にあった事業計画、その策定をされて実施がなされているところでございます。その結果でございますが、各地域で作成された計画の主なものといたしましては、各地域の公民館で実施されておりますサロンの開設ですね。それとか、広報紙の発行。それから講演会。そういうものの開催等となっております。また、高齢者を地域で見守る福祉委員制度の創設とか、会食会の充実、あるいは日帰り旅行とか、スタンプラリーの実施など、そういったレクリエーション活動を通じて、地域のつながりを強めようと計画されている地域もございます。

残る地域でございますけれども、このモデル地域の活動ですね。事例を参考に、24年度までには、その地域の実情に即した取り組みがなされるように行政といたしましても支援をしてまいります。以上です。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） それでは、その4つのモデル地区の今年度の報告会というのは、どのようにして催される計画がとおりでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 大変申しわけありません。報告会の予定は存じておりません。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） まだ時間もありますから、そこまで計画なされていないと思いますが、それでは、先ほど申し上げましたそのモデル地区のマネージャー的な存在はどこですか。

議長（柴田裕隆君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（三宅 明君） マネージャー的な存在地区という意味でございますね。

4つの地区でございますけれども、今年度取り組みをしていただいております地区は、上秋月、甘木、金川、三奈木の4地区でございます。以上でございます。（発言する者あり）失礼しました。失礼しました。市の社会福祉協議会が中心となって、各地区に組みを進めていただいておりますけれども、各地域には、地域ごとの地区社協というものがございます。おおむねコミュニティと重なる部分が非常に多い。おおむね重なる部分が多いわけでございますけれども、その地区社協が中心になりまして、取り組みを進めていただいているという状況でございます。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） 補助金が組まれて、朝倉市社協にお渡しになって、その委託事業であろうと思います。実は朝倉市地区社協の担当者に、モデル地区でどのようなことが行われてますかって言ったら、1回行ったきりで、その後わかりませんという返事をいただいたわけですね。私は、もっと社協との連携をとっていただいたら、民生委員・児童委員の仕事もやりやすくなるのではないかなという思いで、この質問をいたしました。ただ、計画を立てるだけでは浸透しないのではないかな。そこをどうつくり上げていくかが、私たち、きょう申し上げてる、マネージャー的な存在として、お金の生きた使い方ではないかなという思いをいたしております。朝倉市社協を十分信頼して、やっていただいているであろうとは思いますが、私は連携プレーをぜひとっていただきたいし、それは民生委員・児童委員も、非常にそのことを望んでいらっしゃいます。後でまた申し上げますけれども、多分、これは地域福祉計画であるので、地域にそって、同じようなパターンはないと思っておりますが、高齢者の情報がどのように共有化されて、ネットワークづくりがされたかっていうことは、これは手段が違って、達成される目的は同じであろうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは4番目の質問に移ります。

改めて、民生委員・児童委員の任務はどんなことか、具体的に示していただきたいと思っております。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 民生委員法に基づきます業務ですね、調査とか、実態把握、それから相談援助、情報提供などというのは、もう既にご存じだと思いますので、身近で具体的な活動内容を少し述べさせていただきます。たくさんあります。

まず、1つ目には、高齢者に対する支援です。ふれあいサロンとか、いきいきサロン、お茶のみ会等の開催とか、支援ですね。それから配食サービス等での訪問による、ひとり暮らし、またはふたり暮らし、高齢者の安否確認。それから介護サービスの相談とか、ホームヘルプサービス等、サービスについての情報提供。それから地域包括支援センター等に連絡いたしまして、サービスを受けるための必要な対応を依頼するとか、台風時におけます、ひとり暮らし高齢者と要援護者の支援ですね。避難所等の情報提供とか、送迎、

そういうことでございます。

それから2つ目が、生活保護に関する支援と協力。これは生活保護申請に係ります民生委員の意見記入、意見書記入ですね。それから安否確認をかねました保護費支給通知等の配付。

それから3つ目、児童への支援としまして、準要保護児童生徒の就学援助申請に係る民生委員意見書記入ですね。それから朝のあいさつ運動、通学路で子どもたちにあいさつをします。そういう見守り活動ですね。それから民生委員、児童委員としての各種研修会や視察等に参加しまして、知識・技能の習得ですね。

それから5番目に、地域行事等いろいろあっておりますが、そこにかかわっていただくと。そういうふうに多岐にわたって活動していただいているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

11番（平田悌子君） 本当に大変な仕事をお願いしてるんだなということを思っております。

先ほど、地域包括支援センターの話が出ましたが、ちょっと先ほど言いかえました。この民生員法が改正されたのが平成13年で、その後、どんどん介護保険法も変わって、措置制度から利用者選択制度に変わって、在宅介護もふえたり、あるいは在宅で元気なうちになってということで、高齢者の方も家で生活しなさいということで、見守りも多くなってまいりました。先ほど部長の説明にもございましたように、いわゆる高齢者もふえてまいりましたし、それに加えて、児童虐待の問題とか、DVの問題とか、それまで、民生委員・児童委員は、お仕事をされてるだろうと思っております。もちろん、それは人権擁護委員と重ね合わせてお仕事をなさってると思いますが、非常に多岐にわたっていると思います。そしてさらに、個人情報保護条例のもとに、これは個人を守るためにあるんですけども、実はそれが民生委員・児童委員の活動に対して支障を来している部分もあって、今回の新しい民生委員・児童委員の選出に当たっての困難性も出てきたのだろうという部長とのお考えと、私も一緒でございましたが、それで、朝倉市内でも、民生委員・児童委員に対するあり方について検討し直す必要があるのではないかなという思いをいたしております。

私たちの地域で問題にされたこと、聞いたことは、先ほど部長の課題と重なる部分もあると思います。あるいは、耳が痛い部分もあるかもしれませんが、こういう意見が出ました。

担当地域が離れている。行政区が飛んでるわけですね。担当地域の再編検討を行ってはどうかと考えている。

それから、私は2008年6月の議会質問でもいたしました。1人の民生委員・児童委員が担当するおひとり暮らしが30人も40人もいらっしゃる。ふえてきた。果たして、お1人で担当できるのか。生活保護家庭も昨年からどんどんふえてまいりました。果たして、これでできるのか。

それから、民生委員・児童委員の仕事に誠実にかかわってこられた率直な意見を申し上げます。福祉事務所だけでなく、関連する他の部署も民生委員・児童委員にかかわってほしい。例えば、先ほど地域包括支援センターのお話でしたが、介護サービス課など、情報を送ったり、もらったりしたいということです。それから民生委員・児童委員はその現場に行く。例えば、亡くなられたときとか、現場に行くので、要保護者を見過ごすわけにはいかない。けれども行政の方は、知識のみであると。これはちょっとあってるかどうかわかりませんが、その方はそう感じてありました。要保護者に対する思いや、理解を示してほしい。心を動かしてほしい。現場に赴いてほしいという強い要望がございました。

それから、民生委員・児童委員の人たちとの懇談会をしてほしいと。ただ、国や県からの伝達はあるんだけど、いわゆる意見交換会ですね。懇談会をして、委員のボトムアップをしてほしいと。委員の質を高めてほしい。仕事に対することとか、どこにどう、情報の交換もあると思いますが。

それから、その次は、事務局を行政とそれから市社協二人三脚でやってほしい。

最後はちょっときついんですが、行政は福祉を向上させるために学ぶ姿勢があるのか。一通り聞いておけばよい。誠実に聞く姿勢があるのかと思ったとき、遠慮しながらものを言っていると。心が通じなかったんだと思います。これはすべてではない。この方の表現で、私は民生委員になっていませんからわかりませんが、民生委員の思いが非常に深かったときに、行政に行って御相談したときに、そのように感じられたんだと思います。それも事実であろうし、あるいはまた思い過ぎしかもしれません。そのような思いも持ってらっしゃるということを私どもはぜひお届けしながら、この問題解決に当たって、課題が、今度いっぱい出てきたと思います。行政でも動きをしてほしいと思います。北九州市では、検討が始まったとも聞いております。

最後に、いろんな問題を、事実であるか、違う部分もあると思いますが、ぜひ、検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 率直な御意見と真摯に受けとめたいと思います。ただ、現在、高齢者の皆さん、あと障害がある方についての安心安全を守るということで、高齢者の見守り支援ネットワークというの、現在いろいろ試行錯誤しながら、庁内で検討しながらつくろうとしているところです。その中には、警察署の方とか、それから消防署、商工会議所、いろいろ、この中に当然、民生委員も入っていただきます。高齢者については、個人情報の問題もありますけれども、そのあたりを同意をとったりしながら、そういうクリアをしながら、みんなで考えていこうかと、そういう体制を、体制づくりを今急いでいるところでございます。ですから、そのあたりも、多少の信頼回復ですかね。そういうところにつなげていければというふうに考えています。

自分たちも、いつ助けられる側に回るかわかりませんので、ある程度、情報をオープンにしながら、情報を共有しながら、地域とも信頼関係を持ちながら、やっていきたいというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

11番（平田梯子君） 非常に大きな問題で、深い問題で、多様化してる問題で大変だと思いますが、せっかく民生委員・児童委員に選ばれた方たちの意気込みを大事にしながら、見守りネットワークをつくっていくというこの時期に、私は、担当区域も考えながら、民生委員・児童委員の数はこれでいいのか。担当区域の検討、高齢化率の地域による実態からしてどうなのかという検討をぜひ行っていただきながら、市民にわかるような活動を願いたいと思っております。期待申し上げます。

時間が少なくなりましたので、3番目の問題に移らせていただきます。駆け足で申しわけございません。

若い人たちが住めるまちにするにはということを出しましたが、地方分権一括法が制定された2000年、平成12年ですね。甘木朝倉女性会議で、福岡政行さんをお呼びして、風おこしフォーラムを行いました。そのときの資料に朝倉郡、甘木市内の市町村の出生者数を調べたんですね。小石原が5名だったんです。福岡さん、それ見て、何とおっしゃったかっていったら、「50年したら250名たいね」、「50歳まで250名だね」っておっしゃったんですね。私は、その言葉が非常に残ってるわけですね。ああ、そうか。よその村で、そんなに減少するのか。それが何を意味してるかっていうことは読み取れませんでした。ところが朝倉市の出生者数を、そのときのデータは市町村から、ちょっとアンケートいただいた分ですが、その後は福岡県の企画振興統計資料によるものですが、平成5年出生者数547名。平成11年511名、平成17年400名、平成19年398名。15年間で150人近く減少しています。人口にすると4年間で6,000人余り減少しております。平成19年の生産年齢、これは県の統計によると、15歳から65歳は人口の59%と出ていました。約6割です。ちなみに、車で15分かかって行けるような筑前町、隣接している筑前町の人口は横ばい状態。むしろちょっとふえています。出生率は223、218、203、250と増加傾向です。何が違うのであろうか。私は、今、市長が非常な意欲を持って、今、市政に取り組んでらっしゃいます。ここで、私は、人口の歯どめをかけなくてはいけない時期に来てるんじゃないかなという思いがいたします。こんな暗いデータを眺めているときに、うれしい話を聞きました。きのうも話に出てました。森林荒廃の対策として、森林組合と連携しながら、松末で森林の伐採と、それから雑木の植樹をしている事業所がありました。13人の人たちを雇用してますけれども、30代、20代が7人いました。しかも、労働省の緊急雇用対策で4人が採用されて、杷木に住み着いてあります。そこで話を聞きましたら、生活はどうですかって言ったら、満足してると。ただ、アパート代が高いと。住む場所がないってありますね。それから医療費が無料化になったことはうれしいと。就学前の医療が無料化になったこと、子育て

てに楽だと。以前も杷木には新規就農者があって、4人ほど住み着かれて、今、バサロに農産物を出しながら、生計を立ててらっしゃいます。居を構えてらっしゃいます。私は暗いことばかりではないと思います。本当に私は住みやすいところであると思います。就労の場と住宅があれば、もっともっと、あるいはアピール性があれば、情報発信があれば、住むんではないかと思ってます。何か積極的、独創的な朝倉市の政策があるのかどうか。市長に、あと2分ぐらいですが、最後に意欲のある御意見をお伺いしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 独創的なアイデアと言われますと、はてと考えるわけですけども、先ほど申しましたように、今日まで、市長に当選させていただきまして、いわゆる若い人たちが、まずは生活をしやすいようにと、子育てできるようにということで、就学前の医療費無料にさせていただきました。23年度につきましても、いろいろ考えておくこともございます。あるいは、ほかにもいろいろありますけど、その中でも、先ほど緊急雇用の話が出ました。あれは、直接労働省だったか、これは林業だけじゃございませんで、農業のほうにもございます。いわゆる将来農業をやりたいという人たちで、今、職がない人たちをいわゆる既存の農家が雇って、これは8カ月ぐらいある。上限8カ月ぐらいの給料だったと思いますが、それで、そのまま続けていくか。そこでやめてしまうかっていったら、その人の判断ですけど。そういった事業も確かやってたと思いますし、また今回、朝倉市として、市としての緊急雇用、もうご存じだと思いますけども、そういった中で、特に、これは直接若い人たちがここに定住するか、せんかちゅう問題と直接的かかわりございませんけど、実は学卒者、いわゆる来年度、高校を卒業する、市内のですね。非常に就職が、内定率が低いんですね。確か、10月末現在で50数%だったと思います。この人たちをまずは、まずはこの人たちを何とか職に。そして、その中でも、その人たちの中にあるのが、地元志向というのが非常に高いということを経験の先生から聞いてます。ですから、何とか地元の事業所に雇用していただきたいということで……。

（質問終了のベルが鳴る）

議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時9分休憩